

専門研修プログラム名	南埼玉病院連携施設精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	南埼玉病院	
プログラム統括責任者	大澤良郎	

専門研修プログラムの概要	<p>民間精神科病院の南埼玉病院が基幹施設である本プログラムは、我が国の精神科病床のほとんどが民間精神科病院であるという現実に即し、地域社会に根ざした臨床実践的な内容を目指している。この地域の中核的な精神科病院として長い歴史の中で培われてきた精神科医としての基本的な倫理性や患者への思い、疾病に対する学問的な態度を知る。また急性期から慢性期、児童から老年期、任意入院から措置入院など3年間のプログラムの中で多彩な症例を経験する。さらに社会で生活する精神障害者をどのように支えるのかといった、これからの我が国に求められる社会福祉、地域医療の現場を実際に体験する。また、いずみクリニックと東川口いずみクリニックを連携施設とし、児童・思春期精神医学、周産期精神医学、心理検査、臨床心理士との連携を含む外来精神医学を学ぶ。</p>	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>南埼玉病院に2年9カ月、当法人のサテライトクリニックであるいずみクリニックと東川口いずみクリニックのいずれかにて3カ月の研修を行う。外来診療は1年次は予診と陪席のみとし、2年次には自分の外来枠を持つ。入院診療は任意入院、医療保護入院、措置入院の診断、治療を指導医とともに行う。また、同院ではデイケア、デイナイトケア、作業療法など数々の社会復帰プログラムや地域生活支援にも取り組んでおり、臨床現場で地域連携を学ぶ。いずみクリニックと東川口いずみクリニックでは、主にうつ病を中心とした気分障害圏の疾患、適応障害などのストレス関連疾患、神経症圏の疾患の外来治療について学ぶ。いずみクリニックでは児童・思春期の専門外来にて児童・思春期の診断、治療について学ぶとともに、併設する相談支援事業所を通して地域連携、就労支援を知る。</p>	
専攻医の到達目標	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p>	<p>面接技法、疾患の概念と病態の理解、診断と治療計画、検査法、薬物療法、精神療法、心理社会的療法、精神保健福祉法に則った処遇、精神科リハビリテーション、地域精神医療・保健・福祉など。児童・思春期精神医学、アルコール・薬物依存症についても学ぶ。</p>
	<p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p>	<p>南埼玉病院医局の症例検討会にて自らの症例を提示し、診断、治療についての考察を述べ、指導医の助言や相互のディスカッションから診断過程、治療についての理解を深める。また、病棟でも看護師、精神保健福祉士、作業療法士など多職種を交えた症例検討会を行い、チーム医療について学ぶ。社会復帰プログラムにも参加する。</p>
	<p>学問的姿勢</p>	<p>南埼玉病院において、自己研修とその態度、精神医療の基礎となる制度、チーム医療、情報開示に耐える医療を生涯にわたって学習し自己研鑽に努める姿勢を涵養する。また、学会での研究発表により科学的思考やリサーチマインドを養う。</p>

	医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性	患者、家族のニーズを把握し、適切なインフォームドコンセントが行える。チーム医療においてチームリーダーとして行動できる。診療記録の適切な記載ができる。他科の医師や他の医療従事者との適切な連携ができる。患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全・院内感染対策に貢献できる。後進の教育・指導が行える。
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	年次毎の研修計画	3年目までは南埼玉病院にて指導医と一緒に入院患者を受け持ち、2年目はより主体的に、3年目は指導医から自立して診療できるようにする。3年目後半には3カ月連続していずみクリニックまたは東川口いずみクリニックに週4日赴き外来精神医学を学ぶ。
	研修施設群と研修プログラム	南埼玉病院が研修基幹施設となり、基本的な知識・技能を習得するとともに病院精神医学を中心とした研修を行う。いずみクリニック、東川口いずみクリニックは連携施設として外来精神医学を学ぶが、特に前者では児童・思春期精神医学を専門外来で学ぶことができる。
	地域医療について	外来診療、夜間当直、救急対応などを通して、地域医療の実情と、求められている医療について学ぶ。また、訪問医療、訪問看護、居宅介護支援、社会復帰関連施設などの活動について、その実情と役割について学ぶ。いずみクリニックでは相談支援事業所の活動について学ぶ。
専門研修の評価	3カ月ごとにカリキュラムに基づいたプログラムの進行状況を専門医と指導医が確認し、研修プログラム管理委員会に報告する。研修目標の達成度を、当該研修施設の指導責任者と専攻医がそれぞれ6カ月ごとに評価し、フィードバックする。1年後に1年間のプログラムの進行状況並びに研修目標の達成度を研修プログラム統括責任者と多職種が評価する。	
修了判定	専攻医と研修指導医が評価する研修項目表による評価と、多職種による評価、経験症例数リストの提出を求め、研修プログラム統括責任者により受験資格が認められたことをもって修了した者とする。その際の修了判定基準は到達目標の達成ができているかどうかを評価することである。	
	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラムの作成、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行う。また各専攻医の統括的な管理や評価を行う。また専攻医および指導医によって研修実績管理システムに登録された内容に基づき、専攻医と指導医に助言を行う。修了の判定も行う。
	専攻医の就業環境	勤務時間は週に約37時間を基本とし、時間外勤務はほとんどない。過重労働とならないように適切な休日を保証する。当直業務と時間外診療業務は区別し、適切な対価が支給される。また、夜間診療業務に対しては適切なバックアップ体制を整える。給与は当法人が負担する。

<p>専門研修管理委員会</p>	<p>専門研修プログラムの改善</p>	<p>専攻医による評価に対し当該研修施設の指導責任者が改善・手直しするが、研修施設群全体の問題の場合は研修プログラム管理委員会で検討し、対応する。その際、専攻医の不利にならないように、研修プログラム統括責任者および研修指導責任者は配慮する。</p>
	<p>専攻医の採用と修了</p>	<p>採用の一次判定は書類選考で行う。その上で二次選考は面接を行う。また、3年間の研修を終えた段階で、経験症例数を満たし、研修プログラム統括責任者および多職種が到達目標について評価し、目標に達したことを確認した段階で修了とする。</p>
	<p>研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件</p>	<p>特定の理由がある場合は申請により専門研修を中断することができる。6カ月までの中断は、必要な症例等を埋め合わせることで研修期間の延長を要しない。それ以上の中断後に復帰した場合、過去の研修実績は有効とされる。他のプログラムへの移動は、精神科専門医制度委員会の承認を得られれば可能で、移動前の研修実績は有効とされる。</p>
	<p>研修に対するサイトビジット (訪問調査)</p>	<p>日本精神神経学会によるサイトビジットや調査に応じる。その際、研修プログラム統括責任者、研修指導責任者、研修指導医、専攻医すべてが対応する。</p>
<p>専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。</p>	<p>大澤良郎（南埼玉病院副院長・プログラム統括責任者）、清水稔（南埼玉病院院長）、手塚直人（南埼玉病院副院長）、細野真紀子（南埼玉病院）、長根亜紀子（いずみクリニック院長）、田中恵（東川口いずみクリニック院長）</p>	
<p>Subspecialty領域との連続性</p>	<p>特別な考慮はしていない。</p>	